

<新型コロナウイルス自宅療養者等買い物支援サービス>

新型コロナウイルス感染症として、自宅待機で不便な生活を送られている方に対しての生活支援と町内の感染拡大防止として、町職員が買い物代行支援を行います。

対象者：新型コロナウイルスに感染し自宅療養中の方、または濃厚接触者として保健所等から自宅待機を求められている方や世帯で、親族等によるサポートを受けることができない方

利用期間：保健所等から自宅療養または自宅待機を求められた期間（概ね5日間から10日間程度）

内容：生活に必要な食料品や日用品について、町職員が買い物し、自宅にお届けします。
配達に関する手数料は無料ですが、購入する商品代金はご依頼人の実費になります。

注意事項：依頼できる商品は一般的な食品、日用品などの生活必需品とします。

（生肉、生魚、冷凍食品や、大型食品、酒、たばこ等は除きます）

回数は週2回以内、1回の購入金額は5,000円以内とし、買い物に必要な現金は事前にお預かりさせていただきます。

電話受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く）8時45分から17時30分

<宿泊待機施設整備事業>

新型コロナウイルスに感染し自宅療養が必要になった方がいる家庭で、家族と同居している等隔離が難しい場合に、宿泊療養施設に入所できるまでの間、他の家族（感染者以外）が一時的に入居できる住宅を準備しております。（住宅には宿泊療養に必要な生活備品、消耗品等は整備しております。）

<新型コロナウイルス検査キット配布事業>

無症状で感染を有する方を早期に発見し、他者への感染を防ぐことや町民の皆様の不安の解消を目的とするため、抗原検査キットの無料配布を行っております。

<抗原検査キットについて>

配布する抗原検査キットは厚生労働省の承認を受けている検査キットです。

原則として、1回につき1人1セット、1週につき1回限りの配布となります。

<配布方法>原則、ご本人による申込となります。役場保健福祉課窓口にて、身分証（運転免許証、保険証等）をご持参ください。ただし、ご家族に限り、代理での申請も受け付けます。

<配布対象者>

羅臼町に住所を有し、かつ無症状の方で、

- ① 感染者発生地域との往来があり、自身の感染の有無に不安を抱える者
- ② 感染者発生地域からの帰省者（学生においては、保護者が羅臼町に住所を有する場合も可）
- ③ 感染者との接触により感染の可能性のある者（マスクを着用せず、1m程度の距離で15分以上会話をした者）または濃厚接触者（同居家族）となり、外出自粛を要請された者で希望する者
→配布の方法について保健福祉課（87-2161）にお電話にてご相談下さい。
- ④ ③にはあたらぬが、自身の感染に漠然と不安を抱える者

*発熱、のどの痛み等、風邪症状がある方は対象外です。検査を希望される場合は、医療機関にお電話にてご相談ください。

<注意事項>

- 新型コロナウイルスに感染した日から、体内のウイルス量が増えて検査キットが反応するまでに時間がかかります。検査の結果は現時点での感染状況に関するものであり、陰性であっても、感染早期のため、ウイルスが検知されない可能性や、その後感染する可能性もあることから、引き続き感染予防対策に努めてください。
- 町では使用予定日が決まっている方のみ、使用予定日の2週間前から配布します。不安から自宅での保管を希望される場合は、薬局にてお買い求め下さい。